

(乙の5)

(土地の形状の変更、竹木の栽植、竹木の伐採)

- 1 河川の名称
- 2 行為の目的
- 3 行為の場所及び行為に係る土地の面積
- 4 行為の内容
- 5 行為の方法
- 6 行為の期間

備 考

- 1 「(土地の形状の変更、竹木の栽植、竹木の伐採)」の箇所には、該当するものを記載すること。
- 2 「行為の内容」の記載については、次のとおりとすること。
 - (1) 土地の形状を変更する行為にあつては、掘さく、盛土、切土その他の行為の種類及び掘さく又は切土の深さ、盛土の高さ等を記載すること。
 - (2) 竹木の栽植又は伐採にあつては、竹木の種類及び数量を記載すること。
- 3 「行為の方法」の記載については、次のとおりとすること。
 - (1) 機械を使用して土地の形状を変更する場合にあつては、その機械の種類、能力及び数を記載すること。
 - (2) 行為に係る土石等の搬出又は搬入の方法及び経路を付記すること。
- 4 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

申請記入例 5

土地の掘削等の許可申請

河川法第27条

赤字の部分は申請者が記入してください

(土地の形状の変更、竹木の栽植、竹木の伐採)	
1. 河川の名称	〇〇川水系 〇〇川
2. 行為の目的	〇〇港湾改修事業に基づく航路浚渫のため
3. 行為の場所及び行為に係る土地の面積	左岸 〇〇県〇〇市〇〇町字〇〇番地先 右岸 〇〇県〇〇市△△町字△△番地先 左右岸 国土交通省距離標 0/0から0/3まで 面積 59876㎡
4. 行為の内容	掘削土量 $V = 100300 \text{ m}^3$ 掘削航路幅 $W = 95 \text{ m}$ 掘削深度 $D. L. = 5.0 \text{ m}$
5. 行為の方法	グラブ船により浚渫を行い、土運船に積み込み、〇〇まで運搬し土捨てする。 工事施工方法等は別紙工程表および施工図のとおり
6. 行為の期間	令和元年11月1日から令和元年1月31日まで

【記入要領】

- 1 「(土地の形状の変更、竹木の栽植、竹木の伐採)」の箇所には該当するものを○でかこみ、不用な文字は見え消ししてください。
- 2 河川の名称
水系名、河川名を明記してください。
- 3 行為の目的
「航路浚渫のため」等と具体的に記入してください。
- 4 行為の場所及び行為に係る土地の面積
「字〇〇番地先」まで明記し、併せて距離標、面積(㎡未満切捨)も記入してください。
- 5 行為の内容
 - ① 土地の形状を変更する行為にあつては、掘削、盛土、切土等行為の種類及び掘削又は切土の深さ、盛土の高さ(㎡未満切捨)を記入してください。
 - ② 竹木の栽植又は伐採にあつては、竹木の種類及び数量を記入してください。
- 6 行為の方法
機械を使用して土地の形状を変更する場合にあつては、機械の種類、能力、数を記入してください。なお土石等の搬出又は搬入の方法・経路を併せて記入してください。
- 7 行為の期間

河川区域内の工事は出水期を除き施工するのが原則ですので、特別な事情のないかぎり、出水期に入ることのないよう、又工期の変更申請をすることのないよう工事工程を的確に把握し、これにより期間を決定して記入してください。